

令和元年度(2019年度)
安全報告書



秋田臨海鉄道株式会社

安全報告書（2019年度版）

（この報告書は、鉄道事業法に基づき公表するものです）

1. ご利用者様並びに地元の皆様へ

当社の鉄道事業に対しまして、日頃からご利用とご理解を賜り、誠に有り難うございます。当社は、1965年に秋田湾地区が新産業都市に指定されたのを受けて、当該臨海工業地帯の貨物輸送を担うため昭和45年に設立され、奥羽線の貨物支線・秋田港駅（JR貨物と共同で使用する駅）を起点として、1971年に南線と北線において貨物列車の運行を開始しております。

当社は鉄道事業者として何よりも第一に、安全の確立に基づいた安定輸送の確保に徹して安全最優先の企業風土の確立に取り組んでおり、お客様からお預かりした貨物の安全輸送に取り組み、地域経済の発展に微力ながら貢献して参りたいと考えております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全の確保のための取り組みや安全の実態についてまとめたもので、広くご理解頂くために公表するものです。皆様の声を輸送の安全に役立てたく、率直なご意見やご助言を頂戴できれば幸いです。

皆様方の更なるご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

秋田臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 志水 仁

2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針

（1）基本方針

当社における鉄道貨物輸送に課された最大の課題は、全てに優先して輸送の安全を確保することにあります。

「安全」は、当社が鉄道貨物輸送を中心とする事業を継続・発展させ、社会に貢献していく上で最大の基盤となるものであることを認識し、運転の安全に関する『綱領』を定め、輸送の安全を確保するため、社員一人ひとりに安全最優先の意識『いつでもどこでも 正しい作業』を定着させて安全意識を周知・徹底しています。また、「JR貨物グループ鉄道安全実行計画」を基に、当社「鉄道安全実行計画（共通編）」を本社で策定、それをもとに各事業所において、「鉄道安全実行計画（事業所編）」を策定し、「P（計画）・D（実行）・C（評価）・A（改善）サイクル」に基づいて教育・訓練を実践し、安全最優先の職場風土の構築に取り組みました。

安全基本活動等に関する標語を社員から公募して、目標に向かって一丸となって取り組む体制を構築しています。

【 綱 領 】

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。



講師を招き、事故の概要から学ぶ人命最優先の重要性について安全講話を実施

【 安全基本活動 】

自分から考え・自分から行動して挑む・安全 2019 年挑戦

【 安全目標 】

鉄道運転事故ゼロ・労働災害ゼロ・取扱いミスによる事故ゼロ

【 安全指針 】

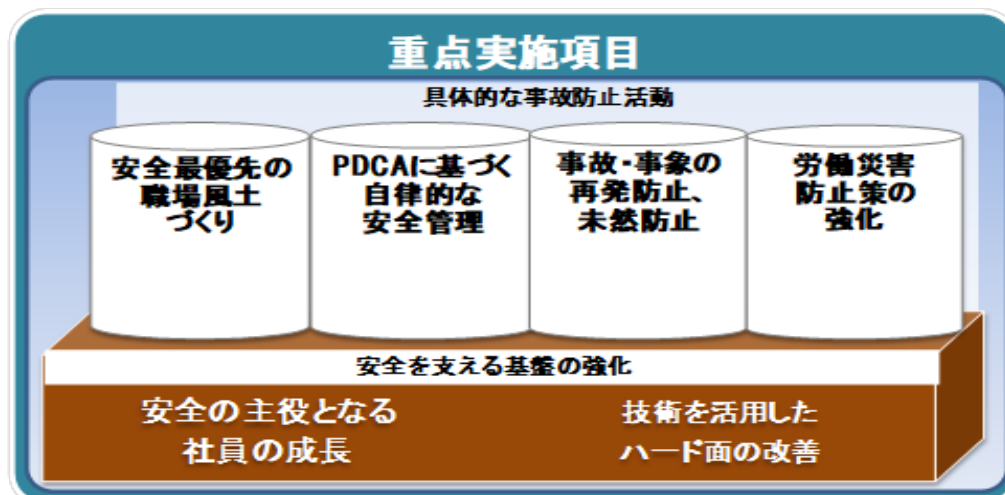
基本作業の徹底 確認と連絡の徹底 正しい作業の実行 活気ある職場づくり

3. 事故等の発生状況

- (1) 鉄道運転事故（列車又は車両の運転により人の死傷又は物に損傷が生じたもの）
鉄道運転事故の発生はありませんでした。
- (2) 輸送障害（列車の1時間以上の遅延や運休が生じたもの）
輸送障害の発生はありませんでした。
- (3) インシデント（鉄道運転事故の発生のおそれがあると認められる事態）
インシデントの発生はありませんでした。
- (4) 労働災害
労働災害の発生はありませんでした。

4. 安全確保の取組み

2019年度は「安全」に対する共通の認識のもと、JR貨物グループ会社全体が一体となって安全性の向上に取り組むため、本社運輸安全部を中心に「2019年度鉄道安全実行計画」を策定し、次の重点実施項目を定めて取り組みました。



5. 重点実施項目の具体的な取組み

(1) 安全最優先の職場風土づくり

安全最優先の職場風土を確立するため、①他山の石を活用してルールを理解し必ず守る、②速やかな正しい報告、③安全最優先＝列車や車両に異常を認めた時は直ちに列車や車両を止めることを現場社員へ繰り返し教育・指導をするとともに、正しい作業の徹底及び安全意識の向上に取り組みました。

(2) PDCAに基づく自律的な安全管理

現場管理者が安全に関わる業務管理を的確に行うと共に、PDCAサイクルに基づいた管理を実施しました。また、異常時に備えた訓練等を行い、危機管理体制の向上を図りました。



(3) 事故・事象の再発防止、未然防止

事故・事象の再発防止として過去の事象の風化防止を図るべく、作業帯同による実態把握を徹底したところ。不安全行動が多数見受けられました。要因として、実施基準以下の規程・マニュアル類と実作業との乖離に対し、管理者・作業者双方の理解不足が挙げられました。早急に改善すべく、規定毎の読み合わせを実施し、実態と合っていない作業について条文の訂正を行い、事故・事象の未然防止に取り組みました。

(4) 労働災害防止策の強化

自職場で起きる可能性のある労働災害については、ヒヤリ・ハット活動により管理者側の声掛けによる気付きの誘発や提出しやすい職場づくりを行い、社員の気付きを掘り起こし、安全な環境の整備・改善等を行い、労働災害の未然防止を実行しました。



(5) 安全を支える基盤の強化

仕事の本質を理解したうえで数をノルマとした「作業見学」ではなく、違反作業を見抜く目を持った「作業帯同」を行うと共に、現場社員の知識・技能の維持・向上を目的とした教育訓練等のソフト対策に加えて、「新中期 軌道・施設・車両等5カ年計画」により軌道関係プロジェクト・車両関係プロジェクトを活用してハード対策の改善を図りました。引き続き計画に沿って安全対策工事等を進めていきます。

① 車両

- ・法定検査を着実にやり、その実施状況を記録しております。
- ・車両（DE10-1543）の重要部検査を実施し、ハード対策の充実を図りました。

② 設備関係

- ・老朽化したレール、マクラギの交換、道床整備等の工事を実施しました。
- ・社員で軌道関係プロジェクトを結成して、昨年度と同様に一部直営による工事を実施しました。

【実施状況】

- ・マクラギ交換：476本(木マクラギ253本・PCマクラギ223本)
- ・踏切部分修繕：1箇所【南線：北海紙管踏切】
- ・レール交換：南線：延べ延長349m(40N)
- ・除草剤散布：2回/年実施
- ・つき固め・軌道整正・踏切清掃・側溝整備：適時実施



※鉄道事業設備投資実績

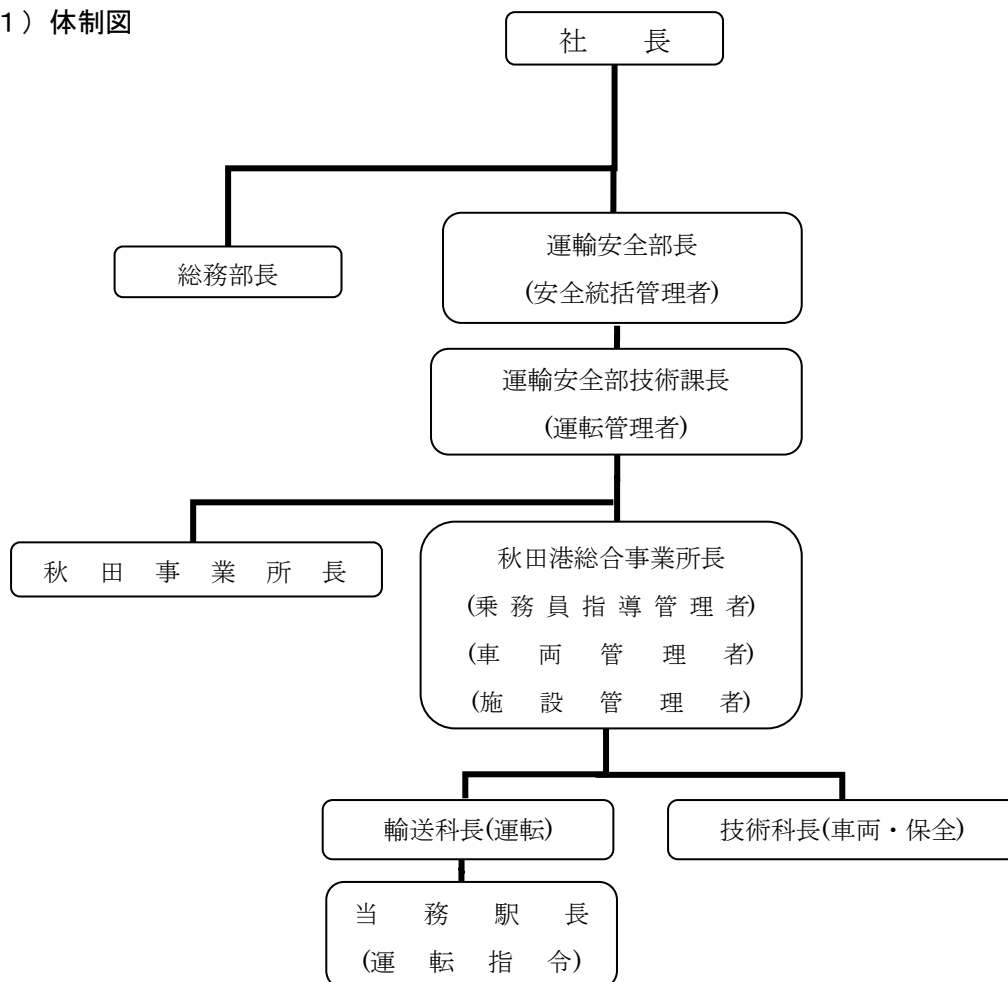
安全 関連 設備 投資	老朽設備取替	22,699千円
	保安・防災対策	5,342千円
	安定輸送対策	9,855千円
	車両・その他	12,748千円
	計	50,644千円
その他の設備投資		236千円
総計		50,880千円



6. 安全管理体制

当社における『安全管理規程』などの規則に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この中で、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者、車両管理者、施設管理者等が、それぞれの役割及び責務を明確にした上で、各現場での安全確保に努めています。

(1) 体制図



役 職 名	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安 全 統 括 管 理 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗 務 員 指 導 管 理 者	運転管理者の指揮の下、機関士の資質の保持に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	運転管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	運転管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
総 務 部 長	安全に係る予算計画、要員計画等、社員・設備の状況その他を総合的に統括する。

7. 地域との連携

(1) 秋田港クルーズ列車の運行

秋田港に寄港する大型旅客船舶の乗客輸送において、円滑な移動手手段の確保、秋田市内、県内全域への誘客拡大による地域経済の活性化を図るため、秋田県・秋田市・JR東日本秋田支社・JR貨物東北支社が協力し合いクルーズ列車運行を実施しました。当社は秋田港駅の入換業務及び信号業務を担当しました。

【2019年度運行本数：103本（18日間）】

(2) 踏切事故防止に関する啓蒙活動

春・秋の全国交通安全運動の期間中に主要踏切道において、踏切事故防止ポスターを掲出し踏切の事故防止に努めました。また、JR東日本秋田支社、JR貨物秋田総合鉄道部と合同で、踏切事故防止の啓蒙活動を実施しました。

(3) 秋田港のクリーンアップ

秋田港の周辺において、「秋田港海の祭典実行委員会」「秋田県秋田港湾事務所」「秋田港をキレイにする会」三者共同の呼びかけにより【秋田港一斉クリーンアップ】を7月に実施しました。



8. 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書及び当社の安全への取組みに対する、ご意見などをお寄せ下さい。

秋田臨海鉄道株式会社

〒011-0945 秋田市土崎港西一丁目12番6号

TEL 018-847-1181(代表) FAX 018-845-8957

E-Mail : kikaku@akirin.jp